

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和4年6月28日

厚生労働省第二共済組合  
中国四国グループ  
支部長 荒木 正昭

## 1 競争に付する事項

- (1) 件名 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施する特定保健指導にかかる業務委託契約
- (2) 数量(見込) 「令和4年度 支部および参加所属所における特定保健指導概算件数」のとおりに
- (3) 契約期間 令和4年8月1日から令和5年3月31日
- (4) 実施場所 「令和4年度 支部および参加所属所における特定保健指導概算件数」のとおりに
- (5) 入札方法 入札金額については、各参加支部・所属所における特定保健指導にかかる費用の単価及び合計額を記載すること。なお、入札額(総価)の内訳についても記載すること。  
※中国エリア又は四国エリアの一方だけでも入札参加可能  
落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 特定保健指導機関として社会保険診療報酬支払基金に登録されていること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付され、入札参加を希望するエリア(中国又は四国地域)の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間でないこと。
- (4) 設立から5年以上経過しており、良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
- (5) 財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- (6) 厚生労働省第二共済組合が中国地方・四国地方に現在設置している支部・所属所のうち、今回の調達に参加する支部および所属所の指定する場所において特定保健指導を行うことが可能であること。  
(「令和4年度 支部および参加所属所における特定保健指導概算件数」のとおりに)
- (7) 委託する特定保健指導業務について、当該入札を委任した各支部・所属所担当者との間で適宜日程調整ができること。
- (8) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (9) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513  
厚生労働省第二共済組合中国四国グループ支部  
出納主任 寺坂 悠  
電話 082-493-6675
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 令和4年7月14日(木) 17時00分
- (4) 開札の日時及び場所  
令和4年7月15日(金) 10時00分 中国四国グループ内大会議室

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(1)に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第80条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (7) 詳細は入札説明書による。